

地域における感染拡大防止に努めます。なお、お子さんが検査の対象となった場合につきましては、保健所の指示に従い、検査にご協力を頂きますよう、よろしくお願いたします(検査結果が出るまでの間は出席停止となります)。また、地域等への感染拡大防止対策の観点から、臨時休校を行う場合は、引き続き学校名を公表することといたしました。

●保護者向け周知文書(令和2年12月)は仙台市教育委員会が保護者へのお知らせは以下のとおりとなります。
(一部抜粋)新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒・教職員等が、感染可能期間において学校に登校・勤務していた場合、学校内での感染拡大防止のため、3日間の臨時休校を実施してまいりました。

おでの考えの今後の課題
できる限りの感染防止策を行っても感染がゼロになるわけではありませんが、重要なことは児童生徒が可能な限り通常の学校生活を送ることができるよう最善を尽くすことです。
教育委員会、学校、学校医が連携し状況を判断し、感染した子どもが学校生活に復帰し、いじめや偏見に会わぬよう対策をとることが必要ではないでしょうか。

学校内における日々の感染防止対策の徹底や、各ご家庭での感染予防への配慮・ご協力により、これまで臨時休校となった学校におきましても、感染の拡大は見られない状況です。こうしたことを踏まえ、今後の児童生徒の学びの確保や心身の影響の観点から、令和3年11月より臨時休校期間を1日に変更し、この休校期間中に学校及び消毒作業や、保健所による接触状況調査及び検査対象者の特定等を行うことで、引き続き校内

市民のみなさまの声を!! つなぎます

おむすびシートFAX022-702-3967

●生活している上でおこまりのことありませんか。(具体的に書いていただけると助かります)

●市議会について伺います

- 市議会に関心がありますか YES NO
- 現在の市議会をどの様に評価しますか
評価する 評価しない わからぬ
YES NO YES NO YES NO
- 市議会議員に自分の意見や要望を伝えてみますか YES NO
- あなたの意見や市民の声が市議会に反映されていると思いますか YES NO
- 市政等について意見や要望がある場合に、市議会に提出できることについて伺いますか YES NO
- 市議会の会報を購読したいことがありますか YES NO
- 市議会を夜間や休日に開催すれば購読しますか YES NO
- 市議会をどの様に読んでいる情報収集をしていますか YES NO
- 市議会ではどのような改革が必要だと思いますか
●議会の運営機能の向上 ●議員定数の削減 ●報酬・政務活動費の見直し
●市民の傍聴しやすい議会 ●情報発信力の強化
●市民の声が反映できる懇話会や意向調査を行う
●市議会ホームページの充実など
●新聞広告や議員がよりの発行回数をやす ●その他
- 市議会に何を期待しますか。自由にお書きください

お名前 TEL FAX MAIL
ご住所



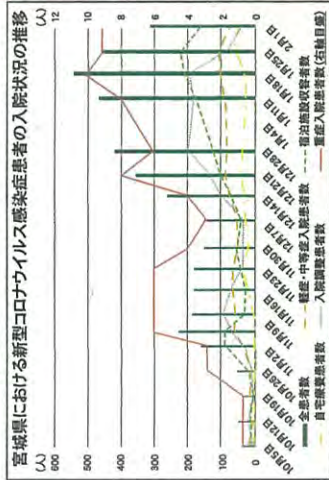
仙台市議会 蒼雲の会
小野寺 健 事務所
【連絡先】
〒981-3122
仙台市 泉区 加茂 1-47-2-202
FAX 022-702-3967
E-mail: onoken0329@yahoo.co.jp

マツモトキヨシ様 ●
七十七銀行様 ●
北郷状態 ●
みおぐり町宅加茂様 ●
至 八 乙 女
至 長 命 丘
●ラーメン店
●パン店
オフィス加茂 [2F]

●仙台市の現状(2月9日現在)
ここ最近の新規発生患者数は減少傾向にあり、仙台市内の接待や酒類を提供する飲食店における営業時間短縮の協力要請は2月8日で終了となったものの、首都圏や大都市圏に対する緊急事態措置は延長されいまだ予断を許さない状況が続いています。

●宮城県における新型コロナウイルス感染症患者の入院の推移とPCR検査陽性率、宮城県における新型コロナウイルス感染症患者の入院状況の推移

第3波と呼ばれる令和2年10月から令和3年1月までの感染状況について。
宮城県内の全患者数、軽症・中等症入院患者数、宿泊施設収容者数、自宅療養患者数、入院調整患者数、重症入院患者数について読み解くと、1年末から年明けにかけて全体の患者数が増える一方で軽症・中等症入院患者のキヤパシティが増えなかつたため、入院調整患者と宿泊施設収容患者が増えつつあること。
2.入院調整患者の増加に危機感を抱いた宮城県が調整本部を設置し、これが機能し始め患者は減少傾向にあること。
3.宿泊施設収容患者の増加により、宿泊施設が追加開設され収容能力が高まっていること。
4.重症入院患者数は増加傾向にあること、が理解できます。



●新型コロナウイルスについて
出典:仙台市資料より

●新型コロナウイルス資料より
出典:仙台市資料より

●川崎医科大学小児科学教授中野貴司先生の講演内容

●最初に接種が見込まれるファイザー社のワクチンはm-RNAワクチンであり、従来の生ワクチンではないのでウイルス増殖の可能性はないが、不活化ワクチン、トクソイドとも異なるタイプである。

おむすびシートとともにこれからもみなさんの想いと市政をしつかりとつなぎます

●これまでの調査ではワクチンの有効率は、発病回避において90%程度。
ワクチン接種後に感染発症しても、重症化の確率を下げることが期待される。
●有効性の持続期間、年齢・基礎疾患・人種による差異は今後の検討課題。
●ワクチン接種後の有害事象では局所反応、中でも接種部位疼痛の頻度が高かった。
●ファイザー社のワクチンでは、1回目接種後の約30%、2回目接種後の約15%に日常生活に支障が出る以上の疼痛が報告された。
●ワクチン接種後の38℃以上の発熱は1回目では少ないが、2回目接種後の10~17%に見られた。
●重篤な有害事象は、ファイザー社の臨床試験では接種群0.6%、対象(生食接種)群0.5%であった。
●モデルナ社、アストラゼネカ社も含め、重篤な有害事象の頻度は対象群と差異がなかった。
●安全性について年齢・基礎疾患・人種による差異、数万人に一人以下の稀な副作用、長期的な安全性については今後の検討課題。
●重篤な副作用であるアナフィラキシー症例の報告は米国のファイザー社ワクチン接種後のもので、100万接種あたり11.1例、接種後発症までの時間は15分以内が71%、性差では女性性が90%と多かった。
●アナフィラキシーと血管迷走神経反射の鑑別で重要なことは、前者が頻発、後者は徐脈。
●アナフィラキシーの初期の薬物対応はアドレナリンを大腿前外側部位に0.01mg/kg(最大量は成人0.5mg、小児0.3mg 筋肉内注射する。
●16歳以下の小児への接種については正式な見解は出ておらず今後、接種対象の拡大に伴って検討される。
●令和2年12月18日付で厚生労働省健康局健康課予防接種室より「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について」自治体説明会資料ならびに「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について(案)」が12月24日以内閣官房、厚生労働省より公開されました。以下文面引用
1. 今回のワクチンの接種は、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施。
2. 接種場所の原則と例外接種を希望する方は原則居住地(住民票所在地)の市町村で接種を受け、長期入院または入所している方などやむを得ない事情がある場合は、居住地以外の市町村で接種を受けることができる。

声を つなぐ 人と人をつなぐ 地域をつなぐ

3. 接種会場や接種方式ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも接種可能。尚、契約方式は、医療機関への委託契約、自治体直営のいずれでも実施できる。また、ワクチンの複数回分がバイアルとして供給されることなどから、委託医療機関や接種会場ごとの接種可能人数を可能な限り多くする必要があります。

4. 医療従事者等に対する接種の概要

- ① 医療従事者は、
 ① 新型コロナウイルス感染症や多くの疑われる患者と頻りに接する業務を行うことから、新型コロナウイルスへの曝露の機会が多いため、接種を行うこと、
 ② 従事する者の発症及び重症化リスクの軽減は、医療提供体制確保のために必要であること、
 ③ 理由から早期接種の対象となります。

● 仙台市における新型コロナウイルスワクチン接種について

今回、仙台市では市内60か所の市民センターの予約を停止する可能性を考慮し、急遽「4月・5月の市民センターの予約」を停止する措置をとりました。

国の指針でワクチン接種は、いずれも早ければ医療従事者向けが2月末から、高齢者向けが4月からの開始が示されていますが、当初使用できるワクチンはファイザー社のもので、m-RNAワクチンです。

◎ 国から超低温「冷凍」配送されたワクチンは、基本型接種施設と

呼ばれる仙台市内は12カ所の病院にまず保管される予定。

⇒ 「配送：-75℃±15℃」⇒ 「施設での冷蔵保管：2℃～8℃、5日以内」⇒ 「室温で解凍後は2時間以内」⇒ 「希釈を完了、6時間以内に接種

バイアル（最小接種単位）は6回分⇒ 「接種後15～30分間の施設内待機」⇒ 「12日間隔で2回接種」という流れでタイムになります。

◎ 接種対象人数ですが、仙台市の人口から接種会場での対応予定

人数を計算してみました。実際には全員が希望されるわけではない

と思われ、あくまでも最大予想です。

① 医療従事者は約25,000人、医師会他に歯科医師会関連、薬剤師会

関連、行政関連（保健所、救急隊、自衛隊など）等で感染疑いを含む

患者さんと接する仕事に従事する方。

② 仙台市民は全人口=1,082,000人（65歳以上の高齢者人口

=258,000人）で、当初、高齢者258,000人の2回接種を4月1日から

スタートし9週間（2回接種完了）が求められます。

⇒ 計算すると258,000人×2回=516,000回（2ヶ月）=1日あたり

約8,200人が必要となります。

③ 市民センターでの接種の場合、1レーン当たり医師1名、看護師2.5名

で1日100名接種実施すると1日80レーン

⇒ 1日当たり、医師80名、看護師200名+αが必要になります

④ 医療機関で個別接種の場合、インフルエンザ予防接種実施数の

400名医療機関と同時に実施すると1施設当たり約20人/日の

接種をすと仮定すると1日およそ8000名よつと。

⑤ 仙台市ではこの状況を踏まえ、接種希望者の要求にお応えする

ために「主に平日診療日は各医療機関で接種、土日など診療時間外

で集団接種」を行う方向で現在準備を進めております。

⑥ 一般市民には接種クーポン券が仙台市から発送される予定です。

【まとめ】

最初に供給される予定のファイザー社製mRNAワクチンですが、厚労省

は小分けして他の場所に運ぶことを認め、診療所などでの個別接種

モデルを提示してきています。（1月25日付け自治体説明会資料より）

人口の多い仙台市において、いかに効率よく多くのワクチン接種が

行えるか、仙台市と仙台医師会の協議によれば平日の医療機関で

の個別接種と土日祝日の市民センターの集団接種が今回のワクチン

接種の軸となるようですがなかなか困難なことが想定されています。4月から予定の高齢者向け優先接種につき、順次、一般向け接種が開始されます。

【新型コロナウイルスワクチンの特性（現時点での想定）】

ワクチンの種類	ファイザー社	武田 / モデルナ社	アストラゼネカ社
接種回数	m-RNAワクチン 2回（21日間隔）	m-RNAワクチン 2回（28日間隔）	遺伝子組み換え アデノウイルス ベクターワクチン 2回（28日間隔）
保管温度	2回（21日間隔） -75℃±15℃	10回分バイアル -20℃±5℃	2℃～8℃
バイアルの単位	5回分バイアル	100回接種分 (10バイアル)	10回分バイアル (10バイアル)
最少接種単位 (1回接種会場に 搬送される最小の 数量)	975回接種分 (195バイアル)	100回接種分 (10バイアル)	10回分バイアル (10バイアル)
バイアル開封後の 保存条件	室温で解凍後、 接種前に希釈する 希釈後室温で6時間	希釈不要 2～25℃で6時間	希釈不要 室温で6時間 2～8℃で48時間
備考	抗原となるたんぱく質を作り出す設計図となるm-RNAを直接体内に接種する (m-RNAは必ずしも不安定な物質である)	医療機関では -20℃±5℃の 冷凍庫で保管 可能、ラベルにも 英語表記のみ	取り扱いは季節性 インフルエンザ ワクチンと同様に 冷蔵保管が可能 一部包装やラベル が英語表記

● 仙台市消防局の新型コロナウイルス陽性患者さんの搬送件数について

令和3年1月22日付けの仙台市消防局救急課の発表によると、新型コロナウイルス感染症陽性患者の救急搬送について陽性患者搬送事案799件

でその内訳は

① 救急要請時点で陽性と確定しているもの、緊急性が高いと判断

して救急要請時に対処（57件72%）

② 感染を疑う事前情報があり、活動終了後に陽性確定の連絡

があった（15件19%）

③ 通常救急として対応後、陽性確定の連絡があった（7件9%）でした。

11月以降の陽性者搬送事案の特色として、

① 11月にクラスタが発生した高齢者施設において救急搬送として

複数の高齢者の搬送に従事した（26件）

② 入院中の陽性者の重症化に伴う転院搬送の増加（19件）

③ 宿泊療養施設入所者の増加により当該施設滞在中の重症化による

救急要請の増加（5件）となっています。

【仙台市消防局の新型コロナウイルス陽性患者さんの搬送件数について】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
人数 (名)	2	0	0	4	3	5	10	40	15	79

● 新型コロナウイルス感染症患者の退院基準

以下のように厚生労働省より通達がありますのでご参考になさって

ください。

● 新型コロナウイルス感染症患者の退院の取り扱いについて、

発症日から10日経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合

・ 発症日から10日経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24

時間経過した後に移転増幅法または抗原定量検査の検査を行い、

陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体

採取を行い、陰性が確認された場合退院とする。

● 職域における発熱や風邪症状などの体調不良者への対応について

発熱や風邪症状の体調不良を認める場合は、新型コロナウイルス

の検査を受けることを勧めますが、医療機関を受診しない、受診し

たものの新型コロナウイルスの検査を受検しなかった際には、新型

コロナウイルス感染症を完全に否定することはできません。

その場合、発熱や風邪症状が改善したとしても、次の基準に基づいた

職場復帰が推奨されます。

- ・ 発症後に少なくとも8日経過しており、
- (a) 解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を服用していないなかで
- 解熱後に少なくとも72時間経過していること。
- (b) 発熱以外の症状が改善傾向である咳・倦怠感・呼吸苦などの
- 症状が改善傾向であること。

※ 感染症法第19条に基づく就業制限の解除については、退院前のPCR検査は必須ではなく、「発症日から10日間を経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合」は、就業制限を解除してよいとされています。

● 濃厚接種者と判断された場合は

・ 保健所が実施する積極的疫学調査により、従業員が濃厚接種者と

判断された場合は、事業所の管轄の保健所の指示に従い、自宅

待機も含めた感染防止の措置を講ずること。

・ 全ての濃厚接種者を検査対象としてPCR検査（初回スクリーニ

ング）が行われる。検査結果が陰性だった場合でも、「患者（確定

例）」の感染可能期間の最終曝露日から14日間の健康観察が指示

される。

・ 同居者は原則として濃厚接種者となる。そのため従業員の家族

が感染者で自宅療養する場合には、感染者の自宅療養解除日

から、さらに14日間の健康観察期間が従業員に求められること

がある。

※ 濃厚接種者の定義「濃厚接種者」とは、「患者（確定例）」の感染

可能期間に接触した者のうち、一定の条件に該当する者をいいます。

患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触があった者、手で触れる

ことのできる距離（目安は1m）で、必要な感染予防策なしで、患者（確定

例）と15分以上の接触があった者などが該当します。

● 仙台市立学校の臨時休校期間の変更について

（令和3年1月より）

仙台市教育委員会は市立学校の児童生徒・教職員の新型コロナウイルス

ウィルス感染に伴う臨時休校に関し、期間を連続3日間から1日間

に短縮すると決め、各学校に通知しました。

今までは、学校内で感染者が判明した時点で直ちに臨時休校を行う

対応が示されておりました。しかし、2020年12月3日に発出された

文科省のマニュアルでは、「基本的な感染防止対策が十分にとら

れている環境下では、感染は大きくは広がりにくい」という認識の下、

① 10代以下では、罹患率が他の年代と比べて低いこと、

② 感染者1人の事例が大部分であること（1,996件中1,552件、78%）、

③ 5人以上に広がった事例は1,996件中52件（2.6%）と少なかった

こと等の状況を踏まえ、臨時休業を直ちにを行うのではなく、設置者

において、保健所と相談の上、臨時休業の要否を判断することとし

ました」と記載が変更されており、仙台市においても見直しを行う

ことにしたものです。

全国での実際の運用状況を見ても、感染者が発生した学校1,996校

のうち、臨時休業を実施しなかった学校が1,106校（55%）と多いのが

現状で児童生徒の学習機会の確保や心身への影響、親の負担の

軽減などにも配慮したものとと思われます。

